

夜這いの解体・村の崩壊

森 栗 茂 一

-
- | | |
|---------------|---------------|
| はじめに | 5 女の選択権のある夜這い |
| 1 明治寡占地主の形成 | 6 夜這いから料理屋へ |
| 2 貨幣経済の伸展 | 7 料理屋と没落地主 |
| 3 子供の増加と賃稼ぎ分家 | まとめにかえて |
| 4 村の生活の変化 | |
-

論文要旨

従来、民俗学では、性の問題を取り扱うことは少なかった。また、男の視点からのみ、議論が展開することが多かった。ここでは、水俣病の発生の問題を、地域共同体の崩壊のなかでみようとし、とくに夜這いといわれる共同体的な性の交換制度の崩壊について、議論した。

明治に入って、日本の近代化は、新興寡占地主を生み、土地の集中をもたらした。貨幣経済の浸透とともに、土地を持たない農民の間では、相互扶助関係は崩壊し、性の相互交換としての男と女の助け合い関係としての夜這いが衰退した。

一方、工場を持たない天草などのより貧困な地域からは、女が売りに出され、近代都市の周辺に売春街が形成された。男の心は、新興地主も、伝統的な旧家も、そして工場労働者も、売春へと向かい、そこに放蕩を繰り返して、没落していった。

それは、近代における人間の経済のエロチシズムであったのかもしれないが、その行き着く先は、水俣病という自己破滅であった。

はじめに

日本の都市化とは、近代化の問題であり、村社会の崩壊の結果であったといえる。ここでは、水俣周辺の村落の変化と、そこにたちあらわれる現象、とくに夜這いの崩壊と売春の興隆について論じたい。

若者宿はともかく、そこを寝城にする夜這いについて、民俗学の記述は少ない。初期柳田民俗学が実施した、若者宿の比較的多い沿海部に対する『海村生活の研究』という全国調査においても、夜這いの記述はまったくない。『定本柳田国男集』をみても、夜這いの記述は「家をもつといふこと」からはじまる「結婚の話」の一節に「夜這いの零落」があるのみである〔柳田 1969 : 43-54〕。

柳田は、若者組による娘組の支配、若者による村外の青年・婿への排除・制裁、若者宿と娘宿との交際を根拠として、「村では遠い昔、男の未婚者の一群と、女の未婚者の一群との間に、西洋の学者のいふ集団婚姻といふものが行はれて居たか。又は少なくとも集団結婚とも名づくべきものがやゝ近い頃まで、続いて行はれて居たのではないか」〔柳田 1969 : 43〕と結論づけている。つまり、(近代に入って媒酌人が入る嫁入り婚となり)「上代文芸の主要なる題材であった妻問ひの期間が極端に短縮せられ、『よばひ』は人生の最も賤しむべき行為と成り下った」〔柳田 1969 : 108-109〕という婚姻史の変化のなかで、古い習俗の村共同体のなかでの残存として、柳田は夜這いをとらえていた。

柳田門下の瀬川清子も結婚を前提として夜這いをとらえ、その根拠として以下の事例を示している。「余所から網子人夫が入ってきて(ワルサをするもんだから)娘宿がなくなり、そうなる⁽¹⁾と結婚相手がみつけれなくなると娘達が言った」という。〔瀬川 1972 : 538-539〕また、江守五夫も「夜這いは乱脈な関係ではなく、少なくともその本来の形においては、一定の規律に伏していたのである。……同時複数はいけない、友人の馴染みの者との関係はいけない、ひんばんに相手をかえてはいけない、他村の異性を対象にしてはいけない」〔江守 1974〕という。ルールがあることは事実だが、そのルールが、婚姻を前提にしたのか、女からの夜這いはなかったのか、相手をかえてはいけないものだったか、そんな「道德教育」のような夜這いであったかどうかは疑問である。

そもそも、日清・日露戦争の頃から、官製青年団運動がはじまり、風俗の矯正がおこなわれ〔江守 1974〕、「(大正初期)、前代の多くの民俗を良風美俗に反すると矯正しようとした。……盆踊りも……駐在所や本署の警官が臨席し、十二時になると中止させ、解散させる」〔赤松 1991 : 47〕状況となり、昭和10年には、彦岐の盆綱引きも、警官が一晩中見張りに立った〔波平 1975〕時代のなかで、役場・学校や村の有力者から紹介された伝承者が、都市のインテリに対して、夜這いの事実を話すわけがない。柳田民俗学の最も不得意とした性民俗を豊富に調査した赤松啓

介〔赤松 1986, 1991〕は「日本民俗学の主流であった柳田派は、こうした性民俗については、実に頑固なまでの拒否反応をしめした。……人間生活にとって最も重要な反面の現実を無視する誤りを犯した。……ムラの住人はそうやすやすと他国の人間、とくに肩書のついた人間にムラの事情、とくに秘事を話すものでないからだ。当たり障りのないことはしゃべるが、ムラの不為になると思うようなことになると貝のように口を閉じる」と指摘している〔赤松 1986 : 40-41〕。

これに対して、中山太郎は『売笑三千年史』〔中山 : 1927〕は、古代から近代日本の問題にまで逆上って社会暗黒史を記述しようとした。とくに、「西南日清日露の三戦役と売笑問題」という章を設け、その視点が近代にもわたっていることは重要である。

また、世間師の立場からゲートルを巻いて歩きまわった宮本常一は、観音堂の歌合戦の後の性行為〔宮本 1971 : 22-23〕や、遠くの村への夜這い〔宮本 1971 : 56-57〕、出戻り女や後家への夜這い⁽¹⁾がなくなり明治末から見ず知らずの遠くの女との見合い結婚になる事〔宮本 1971 : 71-72 : 107〕、初夜（赤松によると夜這い）の「柿の木問答」⁽²⁾や夜這いによる「鉢破り」〔宮本 1971 : 96〕、河内の上の太子の会式の一泊ボボ〔宮本 1971 : 185-186〕など、豊かな性民俗を聞書している。宮本の性民俗の記述が『忘れられた日本人』〔宮本 1971〕に記述されていることは、赤松の非常民と通じるところがある。柳田民俗学の弱点の一つに階級に対する認識の不備がいわれるが、赤松は常民概念にそれをみている〔赤松 1986 : 1-9〕。低階層の人々、すなわち「忘れられた日本人」と一緒にかがみこんだ赤松や宮本の姿勢や、報知新聞記者として近代社会をみてきた中山にしてのみ、性の問題を提出できたのであった。⁽⁴⁾

赤松は「(夜這い・夜遊びは)柳田派民俗学がいうように結婚を前提としたものかどうか……そんな条件つきのものではない。……(村の)ルールに従って運用するということであった」〔赤松 1986 : 141-142〕という。また、女の夜這いについても、豊富にその事例を示している〔赤松 1986 : 182-189〕。赤松のような、近代の庶民経済史のなかでの村の変化と性のあり方を問いかける論は、宮本にその片鱗をみるのみで、民俗誌も研究も知らない。もっとも、この問題を、赤松がいうように、講座派の村落共同体論で了解してしまうには、もう少し個々の村の変化に対する検討がいる所であろう。

ところで、近年、岩田重則は「ヨバイと売春」〔岩田 1991〕を發表し、男の視点から、売春ならぬ買春を成立させた社会要因を追求している。(以下、岩田の指摘する部分はヨバイとする)岩田は服部之総の『猫啼』を資料として、1910~1920年代におこった村の人口の流動によって、

- ① 女がムラからいなくなり、
- ② 出稼ぎの男がムラのまわりに棲息するようになり、ヨバイが崩壊した。

その結果、男は

- ③ 賃稼ぎができるようになって買春が繁栄した。

という。ヨバイにおける男によるムラの女の管理のシステム、すなわち「ヨバイに潜む精神的文化的土壌」が「そのまま男性による女性への『性』管理・支配として買春のなかに生き残った」

と主張している。ヨバイと買春の関連性をみていく視点は、極めて斬新で注目すべき指摘であろう。

しかし、ヨバイに恋愛はなく、「娘には『性交』の相手を選択する権能はなかった」のであり、「ヨバイは普通、男性が女性に対して能動的に性交を行おうとした行為である」と規定しているのはいかなる根拠によるものであろうか。私の天草におけるヨバイ調査では、岩田のいう事はあたらぬ。

「ヨバイに恋愛がなく」集団の論理を重視した〔服部 1975〕のは、そこに原始共産社会をみた社会主義者たる服部の夢想であり、それを根拠にはできない。後に述べるような、夜這いにおける女の選択権や、女の夜這いの事実をどのように理解するのであろうか。

およそ、男と女によって成り立っているムラを男の論理だけで考察し、そこに現代の買春との連続性をみたからといって、性の社会機能がわかるわけがない。岩田も私も男であるがゆえに、女の視点には、残念ながら立てないのはともかく、そうした男と女の間をなした近代の視点でみれば、もっとみえてくるものはなかったか。人口流動という社会経済問題を因子としてもってくるのではなく、人口流動をおこした社会経済そのものの、すなわちムラの変化にもっと目をすえるべきではなかったか。

さらにいえば、岩田の論題は、買春とヨバイという斬新な問題を提出した画期的なものであるにもかかわらず、その分析方法は、「いかなる民俗事象から現代の社会現象が派生し、如何に機能しているのか、あるいは、過去からの民俗事象が存続しているものがあれば、その理由はどこにあるのか、それを過去からの歴史的連続性において捉える必要がある」という、ターナー的古典残存主義である。日本国内の伝承を収集して、ヨバイの残存または変化したものとして買春をみようとした点において、また一国民俗学たる意味での日本全土を均質地域として前提とする点において、民俗事象の残存を求めて「全国の昆虫採集」をする旧態依然とした民俗学の枠を出るものではなかった点が問題だ。

そもそも、近代において、残存を問うことが、いかに虚しい作業たるかは、現代の民俗調査の虚無的状况をみればわかるであろう。「(古代や中世に直接つながったと『理解』[誤解?])できる)民俗の醍醐味を知らないで、勝手な理屈をこねる人達はかわいそうだ」と、「老練民俗学者」がいうように、そうした残存主義にたって近代の伝承をみれば、現代に近づくほど、民俗学者自身のみじめになるのは当然である。近代売春という存在を、ヨバイとの連続性でみようという方法自体に、致命傷があった。いわば、坂口安吾的にいうなら、「連続」とか「伝統」などを前提とするのではなく、近代の提出するムラの緊張感から、もういちどヨバイと買春をみつめることが必要ではなかったか。〔青木 1990〕

総括すれば、岩田の問題点は、

- (1) 男の視点でしかみようとしなかったこと。
- (2) 買春に民俗事象の残存をみようとしたこと。
- (3) したがって、日本全土の文化残存を問題にし、地域のそれぞれの変化の有り様を丁寧に

あとづけしなかったこと。

にあり、ここからは買春の持つ近代の問題点はとけず、買春はヨバイの連続であるから、繁栄するのは当然だという男の無責任な解説に終わってしまい、われわれの社会を問うことにはならない。それでは、買春や遊廓にロマンを覗てしまう男性研究者の弱さと何ら変わる所がないではないか。

こうしたとき、『聞書水俣の民衆史』〔全5巻〕〔岡本達明・松崎次男 1989～1990〕（以下『聞書』という）を眼にした。水俣近郊の町やウラとよばれる近郊村の経済と性や夜這い・淫売屋に関する記述が少なからずある。編者は日本窒素水俣工場第一組合に所属、20年の歳月を要して400人に聞書し、加工せず内容を提出している。分類は「水俣病が1956年に発見され、1969年以降、未認定患者問題が重要化しつつあるなか、また1964年から10年の工場撤収を巡る労使紛争のなか『明日を切り開くためには、抜本的な視点と長いスタンスをもって、水俣の民衆の最深部を照射していくことが、必要不可欠と思われた』」という視点から、みごとな民衆史を描いており、近代の問題点を的確に照射して、いかなる民俗学における聞書もこれに及ぶものはないのではなからうか。視点の定まった『民衆誌』であり『民俗誌』である。

そこで、本論では『聞書』のうち、第一巻「明治の村」（1890～1910年）、第二巻「村に工場が来た」（1908～1925年）、第三巻「村の崩壊」（1925～1937年）の記述を使い、近代貨幣経済の浸透と国家権力の村への侵入を縦系に、共同体の性と村の崩壊過程を、水俣地域のムラという地域に視点をすえて民俗学の立場で論じたい。

もとより、これは水俣という一地域の問題であり、所かわれば品かわるかもしれない。また、そこで捉えうる貨幣経済浸透の事実は、近代史の教科書的事実かもしれない。しかし、『聞書』は水俣という地域の生の民衆の声から、この地域の近代史を問いなおしている。本論はその作業の先に、夜這いや売春という近代の性の問題と村共同体の変化との関連をみようとするものであり、筆者個人の後追調査によって確認作業をおこなったものである。

なお、本論では『聞書』の記述を主に使用している。そこには、聞書という性質上、差別的記述が目立つが、差別を含んだ事実のなかに展開する重要な真実を見逃さないためにも、あえてそのまま記述した。『聞書』の引用については（第一巻）などと簡略して示すこととした。

1 明治寡占地主の形成

近畿の村々のような激しい近世商品経済の嵐にさらされたことのない南九州の水俣とその近郊の村でも、明治になると様々な変化があった。明治国家は税金、または罰金という貨幣で、これに慣れない人々から、直接・間接的に山や田を取り上げていった。

共有山が国有林に取り上げられる過程は、宮本常一が『山林と国有林』など〔宮本 1973: 67〕〔宮本 1971: 187-189, 245〕に記述している。村の山や個人の割山を官地や特定の地主に渡したのは、

ひとつには字が読めなかったからであり、もう一つには税金が払えなかったからであった。人々は税金のために所有権を放棄したが、森林の利用権は留保しているつもりであった。しかし、国家が針葉樹林を植林していくと、下草がなくなるため、その利用は大変困難になっていった。それと平行して、国家による山の取り込み作業は徐々にすすみ、明治末期になっても続いていた。

明治38, 39年頃に、官と民との境界線を確立せにゃならんという問題がおきてな。……村会では「今まで薪物も切つてよし、萱も切つてよし、税金は一銭もいらすずでやってきた。境を決めん方がいい。境を決めれば税金とられるぞ」との意見が多数じゃった。……村長が「税金が恐ろしいなら、境を決めて俺が一人で取つところ。税金は俺が払うで」ていわった。そういわれてみたら、官が恐ろしかったのが、村長が恐ろしくなったわけ。それで(税金1～1.5銭を払った)、その一銭が恐ろしかった。(第一巻, 138頁)

と伝承されていた。このように、税を進んで払うかわりに、山を独占しようとする者もいたが、流石に明治末期ともなれば、民衆の知恵はそれを許さなかった。

もっとも明治初年には、山や田畑が罰金・税の代償として特定の新興地主に取られた。

昔、大窪村に10町ばかりの山平があった。それを焼いて萱を立てて、村中して切つて、一年に二軒ずつ屋根を葺くように決めてあったたい。(古くから村にいた巡査が大目にみていて、萱焼きの願いをせずともよかったが、巡査が交代すると)、村の者は例年通り何気なし萱当て場を焼いたたい。そしたら、新しい駐在がすぐ警察に報告して、村中(の者が)八代の裁判所まで送られかけ……罰金がきたたい。80円か100円ばかり。17, 18軒、村の者全部に。……そげん大金があるもんかな。それで、その萱当て場を売ったたい。村山がコロリやった。(明治28年生の人の子供の頃, 第一巻51～52頁)

⁽⁶⁾と伝承された。また、明治初年の国有化を免れた山も、

明治の初め、山はたいい官山になった。でも、ここは俺が山焼畑(こぼ)してカライモ作つとった、ここは俺が小豆を作つとった、てひきちぎって自分の山にしてよかったてな。誰のということはない。……ところが、明治10年の戦争のあつてから、えらく税金がうんとかかって来たで。……百姓は、税金分の作物を作りださん。それで酒一升でも二升でもつけて「田圃もろうてくれろ」て頼んで回りよつたそうです。(第一巻, 53～54頁)

⁽⁷⁾というように、すすんで地主に取られていった。

薄田村の斉藤さんのじいさんが質屋して、一代で取り上げてしもうたたい。……「あそこの田圃を取つて下さいませ」(という時に)少しでも高う評価させにゃ、余計返さんばいかんとがな。山田でしかとできもせん田を、うんと出来るようにいうととな。「田圃で取る代わりに、わしにつくらせて下さい。一反あるけん、五俵得米を差し上げますで」て自分から得米を上げとつとだもんな。馬鹿んござる。(普通得米は2/3であった。薄田では出来ただけ納めた。ほんの屑米と青米が残るだけだった。その結果、百姓の楽しみは麦だけだった。)

(第三巻, 219頁～)

というように、自ら悪い条件を言いだしていたという。

こうしたなかで、明治35年には、水俣第一の地主にのし上がった伊蔵は、下記のような金貸しをしながら土地を増やし、明治35年宝川内村に嫁入りした人の記憶では、当時の村の田は全部、伊蔵のものであった。

伊蔵は、村々に世話人を配置したもんな。……銭が要るといときは、世話人が「うん、俺が伊蔵から借りてやるが」というふうじゃった。……どどん借ってくれよったもん。そうして借りれば、世話人が、「何日までぞ」という。何日にできなかつたら、「うん、あらね、もうお前の田圃は引き上げたぞ」てな。伊蔵にどどん取られてしもうた。……そうして、村の者はみんな伊蔵の小作人になったたい。早でも不作でも、得米は当たり前納めんばいかんとやっで。納めなければ、また何でも引き上げたっじゃっで。「今年是不作じゃったで、得米納める米はありません」「そんなら、代わりに何かやらんばね」というふうで、山でも何でも伊蔵にやってしもうたたい。

そうして、金貸しがみんな得米取り（地主）になってしもうた。一番が伊蔵……百姓は小作人ばかりになつたで、銀主（ぎんし＝得米取り）どんの田圃借って暮らさんばしょがながな。みんな借ってつくるもんだから、もう借りる田圃もなかつたっじゃで。俺に借してくれろ、俺に借してくれろ、競争借りだったでな。（当時、一番の田で6俵、山田で2～3俵であった。田の場合、うち4俵～4俵1斗4升出し、場合によっては、藁や屑米だけが残ることもあった。地主の取り分が2/3である。畑の場合は、1/2であった。借れぬ者は、さらに借金をしたが、これが高利であった）

保証人が居らんば、貸さんもん。……保証かぶりする者が多かつたでなあ。大窪辺は大分山があつたがなあ。明治40年頃は分限者共が根っから取り上げてしもうとつた。……年の晩が明ければな、もう借銭は取りゃならんとたい。年が明ければ、みんな平気にして居らつたっじゃもん。

（第一巻、57～67頁）

こうして、借り人はもとより、保証人まで、土地をとりつくしてしまった⁽⁸⁾。

こうなると米を作っておきながら、普段食べるものは焼畑に頼ることとなる。地主が山の原木出しした後を、焼畑して木を植えて三年で返した。官山の炭山のあとを願い出て、焼きたくって黒粟を作った。遠くまで唐箕を持って行って作業した。食べるものがないので、榎の葉、カンネカズラの晒した澱粉も食べたという。

（第一巻、97～99頁）

こうしたなかで、働いても金に悩まされつづける農民は、金を遊びにする利那的な楽しみとして、博打に走っていった。

税が上がって、「こりゃ税金分は働きださん。汗水垂らして働くよりもう遊んでうち置け」ていいよった……それで、どこの村でも博打が流行ってしもうたてな。もう働かんばいかんという気持ちがなくなつてな。この宝川内はウラ（水俣近郊）の村じゃが、明治20年頃まじや、もう子供でも年寄でも博打しよつたたい。

大窪は誰でも彼でもマンマンさんでも博打するていいよった。(第一巻, 54~56頁)
という。博打しか仕方がなかつたのである。⁽⁹⁾

こうした絶望的な状況のなかでは、地主の方でも、収穫時だけは農民を持ち上げた。

俵もいいし、米も一等米というときには、伊蔵はテンガ(手楯)とかウチゴ(小籠)をくれよった。

しかし、そうした小作歓待は古くから続いたものではなかつた。古い地主がやっていた形式を、新興地主が競って農民を慰撫するために意図的に実施したものである。

蔵に小積んでしもうてから、お祝いて夕方から小作人共に御飯食わせて酒飲ませて帰しよらつた。飯はえび飯、肴はなます、酒は飲み放題。明治40年頃はお祝いもなかつたじゃつたもん。それから、どこの銀主も蔵入れのあとで飯に色をつけて食わせらつた、どこの銀主はえび飯食わせらつた、て評判になつて、伊蔵も食わせらすよつたつた。……伊蔵の若旦那が「さあ飲めや飲めや」で飲ませて回らつた。(第一巻, 67~70頁)

というふうによや海老飯を出した。貨幣経済の華美の波によつて小作に落とし入れられた農民が、その華美の波によつて新興地主が僅かに提供したえび飯に酔う点に、近代民衆の姿がある。しかし、日常の生活が立ち行かない農民は、いくら博打をしたところで、一日をえび飯と酒で満足したとしても、近代の産業革命下の農村地獄を逃れることはできなかつた。この南九州の僻村でも、銭稼ぎをはじめねばならなかつた。これについては次章で述べたい。

2 貨幣経済の伸展

深川(水俣近郊の自作農の多い村)が貨幣を知つたのは明治10年と伝えられている。西郷戦争のときに、

- (1) みんな(官軍の)握り飯担ぎによつて、村仕事の四倍ばかりの日雇やつたつて。それで野川村の若っか者は、みんな握り飯担ぎに出たて。
- (2) (村の衆は)官軍に、煮メやら何やら売りよつたつて。……百ばあちゃんの話では、(官軍は何銭、村は何文で、話があわず)、「竹ン子酔味噌 一銭がて三つ」て姉たちが手鞠唄に歌いよつたもん。「ありゃ、俺共が売りに行きよつたのを唄にしたつぱい」といつていた。
- (3) 落ちとる鉄砲の玉を集めて、官軍に持って行けば買いよつたつてな。

という稼ぎをした。その結果、深川村はみな儲けだし、一軒一軒大きいかめにドブロクを造つた。(第一巻, 43~49頁)

明治の末になると、炭坑に必要な坑木が、山に道をつけ大量に出るよつた。伝承では、久留米から坑木買いに来よらつた。……(明治40年頃)商売人が坑木の切れたのを牛で曳かせて来て、川に流す。道から川まで一肩いくらで担ぐ銭取りやつた。山がどんどん切れ出して、銭取りが出来たてよつたよつた。

明治の終わり頃になると、官山の伐採がどんどん始まったんですよ。明治41年に山野に日本一という製材所ができてね。(第一巻, 134~5頁)

とあり、明治の末頃の水俣の産物は、坑木、檜皮（魚網を染める）、木炭（長崎から上海へ）、板類（名古屋、呉へ）、櫓の腕木（山口へ）、竹（紀州、山口の唐傘の骨に）などの林産物であった。⁽¹⁰⁾

さらに、日露戦争の前くらいに牛尾金山がはじまり、新しい銭儲けができた。火力発電の石炭を運ぶ馬車が300台（一説に400台）あり、石炭問屋が二つあった。

百姓する一方で、石炭の荷馬車を曳かせた。それからよそこに居たっちゃつまらんと思っ
て、わが家に帰って自分の馬と荷馬車を買って曳かせたたい。持っとる銭に足らん分は深
川の長野さんから借りたたい。利子は月二分で10ヶ月で返さんばんとやった。……乗っ
たした者は、みんな借金持とったばい。(第一巻, 147頁)

こうして、借金によって賃稼ぎをする人々が増える。明治の末、水俣村では、村の百姓の現金収
入の道は、荷馬車が400台（金山の自家発電用の石炭を牛尾金山に運ぶ）と、塩浜であった。と
ころが、明治39年、曾木発電所が金山に電気を供給して、400台が一度に失業した。明治43年に
塩が専売制になって塩田が廃止となって、また賃仕事がなくなった。

ところが、明治40年に金山が傾き、その電気を売るために、水俣に明治43年、カーバイト工場
ができた。日本窒素が来たのである。（第二巻, 28, 41~42頁）地主は「工場ができると百姓が
入ってしまって日給が上がる。畑の仕事、田植えができん。だから、工場はお断り」といって反
対したが、水俣の町では馬車が立ち行かなくなった時期でもあり、「米ノ津より電柱80本分遠いが、
電柱80本寄付するから、こっちでやってくれ」と運動した。(第二巻, 42頁)

最初は工場では24時間交替の作業で、会社勧進といわれるくらい、奴隷的な仕事とみられてい
た。

いうこと聞かんと、子供には「勧進に打ちくれるぞ」、若い衆には「会社に入れるぞ」て、
親はいいよったすなあ。……会社行きは人間の外やったんですよ。（第二巻, 48~49頁）
とまでいわれ、それが村の眼であった。しかし、昭和に入る頃からだんだんと、

財産持ちより会社へ行く方がよかとなり、勘定は毎月神さんにあげて拝んだ。息子が会社
に入って、会社の方に向かって手をあわせていた。(第二巻, 206頁)
となっていた。丁度、不景気で、銭がいて殺伐とした雰囲気になり、「まこて娑婆は銭の世
の中てなあ。銭、銭で、どれだけ苦労したですか」（第三巻, 55頁）となっていたのである。

地主の土地の寡占を基礎とした貨幣の浸透には、明治末期と昭和初期の不景気が重要な時期で
あった。次にこの問題を、深川村という一つの村を取り上げ、その変化をみていきたい。

3 子供の増加と賃稼ぎ分家——《深川村の戸数と仕事の変化から》——

明治の初年は子供の数は2~3人であった。

うちのじいさん(弘化3年生)たちの時代の者は、うんと子持っとるのは少なかがな。養えんもんやっで、やっぱり二人か三人ぐらいで。昔の人は、ツワンコで子を墮ろせば、すぐ下ったてな。……女の子が生まれれば、ひねりというのも、あつたげなばい。(女一人に男三人であった) (第一巻, 217頁～)

(深川村, 明治11年生の親父が生まれた頃は, 子供は少なかった。明治の中頃から七, 八人の子供を持つ時代になった) (第三巻, 63頁)

ところが, 日清日露戦争頃から墮胎が禁止され, 7~8人になった。⁽¹¹⁾

私共の時代(大正)になれば, 「佐敷 水俣 女の四倍」といって, (子供がふえて)女が増えてきた。 (第一巻, 220頁)

子供が増えてきたのは, 一つには墮胎の禁止があったであろうが, もう一つには殺さなくてすむ, 経済があったと思われる。男の場合, 次に深川村の事例でみられる賃稼ぎ分家が原因であり, 女の場合, 第6・第7章で扱うような料理屋と商売女の興隆があげられる。男も女も金になる時代を迎えたからであった。同時代, 天草では, 「男の子が生まれたらひねり, 女の子なら生かした」と伝えられるのも, こうした雰囲気の中での明治末から大正の伝承であろう。もっとも, 天草では男の賃稼ぎはなく, 男はひねられていたのである。⁽¹²⁾つまり[表1]のようなことが予測できる。

表1 明治大正における水俣と天草の子供数の変化(予想)

| | 水 | 俣 | 天 | 草 |
|------------|---------------------------|--------|---------|---------------|
| 明治初期 | 子供2~3人(男が多い) ↓佐敷水俣女の四倍 | 賃仕事少なし | ? | |
| 明治末~ 大正 | 子供7~8人(男女とも) | 賃稼ぎ多し | 子供は女が多い | 賃仕事なし →出稼ぎ |

では, このような子供の数の変化のなかで, 戸数はどのように変わったのであろうか。次に水俣近郊の, 特定の地主の寡占を認めなかった, すなわち明治初期の激変が比較的少なかった深川村をとりあげ, 賃稼ぎの展開をにらみつつ戸数の変化を考察していきたい。

まず, 明治期の戸数を[表2]よりみてみよう。深川村は幕末に90戸で安定しており, 耕作限界にきており, 90戸以上は原理的に増加が不可能であった。ところが, 明治10年に西郷戦争の戦場になったため, 敗走する西郷軍に村の多くが焼かれてしまい, 66戸になった。そして, 25戸が復活して子供に分家(この場合は相続の意味)しており, また1軒から2戸を分家した場合が6軒あった。都合31戸の増加である。

次に大正の戸数変化を[表3]よりみてみよう。上農の没産は, 料理屋などの性の商品を浪費したことによるものである。(第7章で論じる)大正時代は, 農家も貨幣経済に染まり没落する者が後をたたなかった一方で, 賃稼ぎ分家が出た。

次に昭和初期の戸数変化を[表4]よりみていこう。この時点で, 専業農家はわずかに3戸で

表2 深川村の明治の戸数変化

| | | |
|-------------------|---|-------------------|
| 明治10年 66戸 } | 明治10年は西郷戦争の後。子供2人を分家できた家が6軒ある。屋敷地は、田畑をつぶせないで、山際を削って屋敷とした分家が25戸。 | 明治45年 91戸 } |
| 明治45年 91戸 | | 大正15年 97戸 |

表3 深川村の大正の戸数変化

| |
|---|
| 部落を転出して跡なしになったのが9戸、新たに増えたのが15戸。差引6戸の増加。転出は没産した上農だ。時は大正5～10年頃、電気がつく頃。綿作りをせず、着物や地下足袋を買うようになって、金さえあれば何でもできた。増えた15戸は（百姓分家6戸、賃稼ぎ分家5戸、他村よりの転入2戸、没産による村内移動2戸）。 |
|---|

ある。山の輸送や商売に携わるものがほとんどであり、会社行きと職人など外へ出る者は22人で、新増加戸数27戸に対応している。すなわち、賃稼ぎの仕事もすでに限界にきており、村では〔図1〕のように。いろいろな商売が出ては消え、消えては出ていた。

| | 販売製造業務 | 備考 |
|---------------------------|------------------|---------------------|
| 大5 ←————— 松永店 —————→ 昭18 | 駄菓子販売 | 牛車馬車引相手 |
| 大8 ← 富五郎店 → 昭4 | 日用品販売 | |
| 昭7 ←————— 井上店 —————→ 昭50 | 駄菓子・食品 塩・砂糖販売 | 鉄道工事人出身 (別称は土方店) |
| 明37 ←————— 溝上店 —————→ 昭10 | 煙草販売 | |
| 昭5 ←————— 駅前店 —————→ 現在 | 豆腐・一杯飲屋 | |
| 昭2 ←—————→ 昭10 園田動力精米所 | 精米 | |
| 山川動力精米所 昭7 ↔ 昭10製材所へ転換 | 精米⇒製材 | |
| 昭7 ↔ 昭9 駅前動力精米所 | 精米 | |
| 昭2 ↔ 昭5 | 養鶏 | |
| 大11 ← ハッカ工場 → 昭9 | ハッカ製造 | |
| 昭9 ← 製茶工場 → 昭19 | 製茶 | |

図1 深川の店と産業

表4 深川村の昭和初期の戸数変化

| | |
|-------------------|---|
| 大正15年 97戸 } | 昭和初年の専業農家3戸 兼業農家87戸うち山の賃稼ぎ60(出し21, 牛車引11, 木伐り9, 馬車引8, 材木割6, 石こく取り4, 木引1) |
| 昭和20年 114戸 | うち山商売11(牛馬商3, 材木商3, 山師3, 土木業1, 茶業1) うち会社行き15 うち職人 7(石工4, 大工3) 炭坑用の松坑木の需要が出る(大正より山に道が出来て伐採が盛んに) 転出跡なしが10戸(町, 植民地に出る), 新増加が27戸, 差引17戸増加 |

不景気のなかで、これ以上村内では稼げない。そこで、水俣の町では、雇用創出のための公共事業として、河川工事、つづいて山野線の工事が始まった。

不景気の中で、昭和7年頃から、まるで気が狂ったみたいに、土木工事をはじめたでなあ。百間港・河川工事・上水道工事、後で山野線の工事。徳川時代と変わらん工事で、水俣中、仕事のない者は、全部人夫に出たってすけん。また、朝鮮人の石工も出た。

(第三巻, 246~248頁)

それでも、人々は仕事を求めてあぶれ、町や海外に出稼ぎするしかなかった。出稼ぎは明治にすでにあり、水俣よりも厳しい長島、さらに厳しい天草から来た女が料理屋で働いていた。天草では「男の子が生まれば海の中へ投げ込めていいよらした」(第一巻, 151~152頁)という。一方で、水俣からは海外に出稼ぎが出た。

「犬の嫁に売られたげな」と村人はいった。人間の生んだ犬の子は決して眠ることがなく、輸送船の舵回しに使われるという。

水俣の娘共やっても、親が銭の10円も借って返しゃ得んなら、もう売られんばしょうなかつたですたい。私(明治24生)が子供の頃、水俣からハワイに売られて行きよつたです。洗切の娘共が二、三人行つとる。「犬の嫁に売られたげな」といいよつたもん。「犬の子を二腹持てば人間は死ぬげな」てな。人間が生んだ犬の子は決して寝らんそうです。それで、輸送船の船長部屋へ上げて、舵回しに使いよつたですたい。

(第一巻, 86頁, 153頁)

とのおぞましい伝承が伝えられている。そうした出稼ぎは古くからあり、昭和初年にピークになっていたであろう。

以上のような経済状況の変遷のなかで、人々の生活はどのように変化したのであろうか。また性を中心とした生活変化はどのように変化していったのであろうか。以下、記述していきたい。

4 村の生活の変化

以上、明治の寡占地主の形成から、明治末の貨幣経済の進展について記述してきた。ここでは、これまでの記述をふまえて、金肥導入・血縁結婚と神経(精神病)の発生・河原勸進(乞食)集団と町や村との関係などの断片的伝承をとおして、村の生活の変化について記述していきたい。

金肥の登場

昔は、肥料は刈敷といい、夏に刈って小積みしたもの(山の下草など)を腐らして、翌年に鋤で踏み込んでいく。麦を撒くときは、ハギノコシを小積んでおいて腐らし種子をまぜて蒔いた。また、柴の灰とハギノコシとを混ぜて蒔いた。裏作に麦を作る所では麦の間に大豆を植えて、それを切って刈敷する。明治末期に大豆玉が中国から来た⁽¹³⁾。地主の家では大豆玉を下男が削っていたが、それを下男が盗み食べしたり、竹籠に入れて持って帰って味噌汁にいれた。大豆玉を田圃に入れるようになるとタビナ(巻き貝)が増えた。五月節句の御馳走や油揚げ代わりにして食べ

た。(第一巻, 92~96頁) また、「煮干しを稲株にさした。あとから鰯肥を使いよった(明治37年生)」といい、鰯金肥でさえ、その一般的利用は南九州のこの地域では、大正を逆上ることはなかった。さらに明治42年頃、ツバメ5号という肥料が入ってきた。これが化学金肥の最初であり、あとから硫安や石灰窒素を使った(第一巻, 92~96頁) という。

また、水俣近郊の深川村では、五右衛門風呂が入ってきたのは、明治33年で20円のもののが最初であった。「それまでは桶風呂で、隣近所から入り、中で洗うので、浮いた垢をゴソっとこさいで捨てよった。怠けもんの所は、水を変えずにそのまま(次の風呂を)沸かした。後の水は野壺に溜めた」といい(第一巻, 107~108頁)、風呂の水が肥になったのは、桶風呂のあった明治33年くらいまでであった。このヤツポ(野壺)には、風呂の水や肥だけでなく「村の外で糞したら、持ってかえてここにいた」といわれた。捕まえた鼠や蛇も入れたという。(第三巻, 228頁)

こうしてみると、水俣近郊では、金肥の導入は、明治末期から大正時代であり、先に紹介した、賃稼ぎの導入期と同じ時期であった。

義理の増大と神経

大正時代になり「日雇取りができて……やうちの義理が太うなつたです」(第三巻, 39頁)といい、盆正月、祭や冠婚葬祭における金品の相互贈答の義理が過大になり、とくにヤウチといわれる親戚内における義理が大きくなってきた。水俣では、

親のやうちの交際は子が引き継ぐ。それを義理ていいますたい。……冠婚がまた前の時代とすれば派手になった。(嫁入仕度の) 布団もあとから流行り……(祝儀がお金より簞笥とかの品物になり) やうちの威圧を相手にかける。……子供が生まれたら、髪立て祝いじゃ初節句じゃて、また持って行く。(第三巻, 42~44頁)

人々は義理に倒されそうになっていた。それで、

「やうちの広がらんように、他人にやってくれるな。やうちにやってくれるろ」(との声の結果) わし共が時代になると、いとこ結婚がものすごく増えたです。(それで) 本人同士が馴染みあって、結婚することは、ほとんどなかった。(第三巻, 45頁)

そして、ヤウチを拡大しないことが人々の本音として出てきた。すなわち親決め婚が多数となり、夜這いによる馴染み婚が少なくなった。そして、ヤウチに黙って結婚することが許されなくなってきた。その結果、

一族結婚ばかりすれば、どんどん血が濃くなっていくわけじゃろ。あちこちで、片輪や神経が生まれたたい。(第三巻, 46頁)

ということになった。⁽¹⁴⁾

当時の記憶には、神経という形での障害者差別の伝承が生きている。ここでは、どのくらいの⁽¹⁵⁾神経が人々の記憶にあったのだろうか。書き出してみたい。

(1) 大金玉 [うぎんたま]。

(第一巻, 255~257頁)

(2) 嫁にいつて帰ってきて、神経になり、牢屋にいれられてウツ死んだ者。

(第一巻, 261~265頁)

(3) ポンチャカどん。(赤い破れ着物をひっかけた婆さん。ポンチャカチャンと歌う)

(第一巻, 261~265頁)

(4) 犬の子節ちゃん。(わが子をなくして、犬の子に乳房を吸わせていた)

(以下, 第三巻, 189~199頁)

(5) 船津の八重ちゃん。(歌を歌いながら歩く)

(6) 小田代(水俣近郊の村名) 勸進。(婆さん)

(7) 馬ン糞スケダ。(馬の糞を拾って歩いていた)

(8) うつきの忠。(日露戦争の兵隊の服装をして敬礼をした)

(9) 黒猫ヒロシ。(水俣の黒猫ってカフェの息子で色神経であった)

(10) 茶碗屋の神経どん

(11) 平の神経どん。(裸で性器をブランブランさせて歩きよらった)

(12) 新地の神経どん。(足に鎖がつけてあってジャラジャラいわせて歩いていた)

(13) 自動車神経。(自動車を撫でていた)

など、地元出身の者も、そうでない者も、その特色で人々に記憶されていた。また、

あんまり荒い神経どんはわが家で、一間角くらいの囲い作って入れときよらった。
といわれ、座敷牢の存在が確認⁽¹⁶⁾できる。

貨幣経済の浸透は、大正時代から昭和にかけて、義理の拡大をもたらし、その義理を広げないために親戚結婚がふえた。その結果、多くの神経と呼ばれた障害者が人々のまわりに展開した。もっとも、村の人々は彼ら呼び捨てにすることはせず、〇〇ちゃん、××どんと呼び、村のまわりに住む人々と認める眼を持っていた。

人間の住むところの喪失

水俣付近の村では、土地が特定の銀主に集中し、村の人々の生活が苦しいなかでも、相互扶助はあった。

(深川村中屋敷では、20戸で40俵位粃を積立て持っていた。必要な人に貸付て、利子で増やし粃が余ってくると、みんなでわけた。昭和14年まではあった)食糧難で打ち壊れてしまうとした。そげんして、部落は助け合うてきた。(結は、農作業、葬式、家建てと萱葺きの場合にしたが)昭和になってだんだん瓦屋根に変わっていった。(それで萱葺きもなくなり、家建ての加勢は棟上げだけになった。しかし)葬式は、やうちは手を出さない。……男の半分は墓掘りじゃな。女の世話役は、部落の女衆を指揮して飯の仕度たい。

労力だけではない。大正では、米や萱を積立て、相互に必要な者に融通する米講金や萱講金が流行した。ところが、昭和に入って「金講金」なるものが流行した。いわゆる頼母子講である。その額が次第に多くなり、五口位入って自転車操業しておった者もいた。なかには、講金をとったが、残りの掛け金を払わないという者も出、講金詐欺が続発した。そこで、事件師がそれを暴力

的に処理した。事件師には子分がおり、押し入ったり差押えをやる。丁度、今の地上げ屋のような手口である。その事件師も昭和10年頃からはいなくなった。(第三巻, 168頁) こうして、村は急速に相互扶助機能を失っていった。

こうしたなかでも、村の人々は、勸進とよばれた乞食の群に対しても寛容であった。勸進は「水俣中の河原という河原、橋という橋の下には、どこまでもそげんして、勸進共が住み着いとっじゃろ」といわれ、冬は堂宮にいた。「夏勸進は三日やったらやめられん」といい、とくに水俣の川の又になったところの小崎墓地の勸進小屋は有名であった。例えば、アチャという女の勸進は丸島の墓地のなかの墓石を重ねた小屋に竹籠づくりの男と住み赤子を産んだ。子供は啞の真似をして乞いにまわった。⁽¹⁸⁾

勸進のなかには、八十八ヶ所を回るドコクさんみたいな、汚れまくった白装束を着て、棒の上にジャンジャン鳴る鉦をつけて、木戸口立って鳴らす者や、足が悪かったり、口がきけなかったり、「知恵の足らんかったりする」のもいた。ライ病の者もあったという。三味線弾き、琵琶弾き、浪花節語りもいた。彼ら芸人は、村の家に泊まっていく。(第三巻, 183~185頁) 村中に勸進宿といわれ、浪花節や役者・三味線・琵琶弾きを泊める奇特的な家があった。そこでは、漂泊の衰勸進も泊めた。(第三巻, 207~215頁)

村人は、自らは麦や粟を食べ、米を食べるのは正月と盆だけという時代に、どんな家でも勸進がまわっていくと米を出した。勸進は米の飯を食べていた。子供は、勸進に捕まると、どこかに連れて行かれるという恐れをいただき(第三巻, 210頁)、その恐れと敬いが昭和に入っても、人々に米を出させていた。

それは、「汽車が開通して、川塘の勸進部落は、警察から撤去させられたです。……『見苦しい。町の体面にかかわる』というてな」という近代的な国家からの視点とは、全く異なる村の視点であった。

勸進でも三味線弾きでも、町辺は断わらす所の多かったもん。社宅にゃ(寄りつきもしなかった)。田舎を回れば、粟でも麦でも、掬うてやりよらしたろうが。……向こうから(村へ)三味線弾きどんたちが、手つないで来らす。「どこへいくとなー」て聞けば、「あっちは、人間の居らすとかなー」て聞いたりしよらしたよ。(第三巻, 207~215頁)

という。いかに、貨幣が浸透した昭和初年の村といえども、カーパイド会社勤めの人と村の人とでは感覚が違う。よくいさかいをしたという。そんなとき「会社行きと人間が喧嘩しとる」といい、会社勤めを人間の外とっていたのであった。村は人間の居らす所であった。しかし、それも金肥・血族結婚の義理の前で、その命脈をすでに閉じかけていた。神経や勸進が、人々の前から消される日は、昭和の軍靴とともに近くなってきていた。

5 女の選択権のある夜這い

村社会における、近世までの日本人の性は、極めて自由であった。水俣でも、

(お寺参りでは、説教のとき) ほどよか女子の隣に座れば、説教どころじゃなかったい。股ぐらばかりに手やって、……なんまいだぶ、なんまいだぶで、極楽行ったみたいだもん。ウッハハハ。そうして約束して、戻りは女子に抱きついて、女子の家に行きよったじゃもん。どげん遠くてもな。また極楽行きたい。……女子は、説教終わって戻るとき、男が肩に手やとらんば、恥ずかしいというふうやった。男がよりつきもせてな。(第一巻, 204頁)

という具合であった。ただ、これは男の視点で語られたものである点は、割り引いておく必要がある。そうした自由な性が崩れてくる過程とはどのようなものなのであろうか。本章では、夜這いそのものの崩壊過程を、次章では、夜這いから料理屋と称する売春宿への移行過程について述べていきたい。

水俣近郊の深川村では、

青年は、15才になったら、8月15日に縄の巻いた所に入って燗瓶と盃を持って、御神酒をお月さんに上げ、皆に酒を飲んでもらって尻染めをする。大根に墨を塗って、尻に塗り、青年ゾということになる。女の場合は、16才になれば、母親が燗瓶と魚でも持って、頼みに来た。青年頭が「確かに、お預かりいたします」と返事する。(第一巻, 196~199頁)

といい、女性に対する村の青年の支配は絶対的であった。水俣の町うちの平でも「選挙で頭かしらを選び、分限者の子だから頭になるということでは絶対でない。旧三月四日の祭が、小青年の組入で、その年に雇われてきた下男下女が、部落の青年共と顔見知りする日であった。焼酎5合と豆腐2丁が入会費。下男下女を雇った所は、持たせてあげた」といい、その組織には奉公人まで入っていた。

部落の女子には頭が権利を持っており、「他所の部落の青年が『今夜娘を貸さんかい』といえは……貸さんばいかん。借りる時は焼酎を一升(ほど持ってくる)。青年頭ができんといったらできん。もし、女子が妊娠したときは、頭が捌いた。本人にも、親にも責任を問い、200円(米が5円/俵の時)か結婚かを迫る」という。

挨拶のない他村の夜這いについては、赤黒の丸の提灯(警察も同じ)を持って、咎めにいける。この提灯のあるときだけ咎めることができる。その外来の夜這いを頭が認めれば、部落の青年はその女の所へは行けなくなる。

また、村の娘が他村に嫁入りするとき、その嫁入り道具を運ぶ青年は、嫁入り先の家で暴れるだけ暴れてよかった。また婿側の人が嫁迎えにいったとき、豚の内臓を投げたり水をかけたりして、村の娘を取られる腹いせをしたという。(第一巻, 220頁)

これらをみると、村の共有の女に対する頭の支配権は絶対的なようであるが、それは村の支配

であって男の支配ではない。というのも、

村の青年小屋は、百姓屋の馬小屋の二階に、男宿が4つあり、女宿は離れなどを使って3つあった。下男もほとんど宿で寝泊まりしていた。

青年共、女宿に行って泊ませろていうとたい。前もって話つけとかんでよかよ。「泊まらんな」て言えば泊まる。「あんた共戻れ。何しに来たっか」泊ませたくない者は怒りやるもん。泊まり出さずに夜の明けるまで回って歩くときのあったぞ。ハハハハ。大園に行つて、その女子供から怒りやられるれば、「そんなら浜にいってみゆい」浜に行けばその女宿にはよそ部落の青年共が四五人来とって、ワイワイ言いよるじゃろがな。「ここはつまらんぞ、洗切に行こい」ていうふうで、あっちゃ回り、こっちゃ回りな。

女宿は何人か並んで寝ととやっでな。泊まってよかといえは、こっちも何人かで行ったときは、何組かで寝ととたい。……もう、正月じゃ、盆じゃ、憩やす(農閑休み)じゃ、ていうときは、若っか者共二、三人連れ立ってよそさん遊んで歩きよったたい。女共も遊んどるもん。とてつもない所に行つて、女共と腹ぐれでもして、来よったたい。

(第一巻, 196~199頁)

と伝えられ、また、

約束すれば、女子も男宿へ、男の居る所にやっぱり泊まりに行くとたい。男が五人なら五人居るじゃろがな、女子は一人でも二人でも平気で泊まりに来ったで。……

「佐敷 水俣 女の夜這い」ていうとやもん。朝起きてみれば、あっちの女宿から青年どもが起きて来る、こっちの男宿から女子供が起きてくる、ていうふうやったたい。でも、舟津には絶対に遊びにいかんじゃったな。⁽¹⁹⁾……いとこ同士で夜這いに行くことは絶対になかったな。

(第一巻, 200頁)

ともいわれ、女には夜這いに関する選択権が男と対等にあるばかりでなく、女も通うことができた。

その選択権については、女同士の間では、比較的自由に語られていたようであり、男が高い評価を得るには、それなりのテクニックが必要であった。例えば、

一番よか女子の所へ行つてふられたら、もうその部落の女子は誰もうちあわん。こら大丈夫というおかしな女子にいけば、女同士で語るとき、その女子が俺のことを一生懸命ほめるもん。二人とすれば、あとはどれにいても出来寄った。寄ったとき今度は二人ではめるでな。

(第一巻, 208頁)

という具合である。

したがって、

女子が青年とした場合は、妊娠しやせんじゃろうかて、心配して、あっち寝返りこっち寝返りする。それで男のものが、めったに溜まるもんじゃなか。一年も二年もつき合うた女子が何人も居るが、妊娠したというのは一人もおらんじゃったもん。 (第一巻, 208頁)

という具合で、女の権利が認められ、頭がこれを村レベルで管理支配している段階では、私生児は意外に少ないのかもしれない。私生児が出来た場合も、先に述べたように、頭がその責任をとらせていた。

大正中頃から県が指導して、青年宿の組織を青年団にかえ、各村に青年倶楽部を建てさせた。町うちではもう青年倶楽部に寝泊まりすることはなかった。それでも、村では倶楽部で足半をなったりし、団長も頭と言っていた。(第三巻, 47~50頁) また、

移動映画の折り、冗談でも打って、夜這いに行った。堅いやつは、足を紐で括って寝とるですもんね。二晩、三晩行けば、たいいてゆるんで、できるですよ。嘘八百並べんと、やっぱりできんあ。……馴染みを持たんと、女同士恥ずかしそうな風やった。……夜這いは、男も女も遊びじゃもんな。馴染んで結婚したのは、深川で二三人しかおらん。

(第三巻, 47~50頁)

といい、大正でも、村全体の管理支配のなかでの女の選択権が認められ、その選択は自由に女同士で語られていた村も少なくなかった。

ところが、明治末から大正にかけて、錢稼ぎと錢による義理が増え、人々は親戚組織(ヤウチ)のつきあいに苦しんでいた。そこで、ヤウチの拡大が好まれないので、ヤウチ内での親戚結婚が普通になってきた。そうすると、

泣く泣く別れて、結局親たちが決めたのとしとる。……昔は財産や地位の高低がやかましかった。「上がり段の揃わんでいかん」てな。同等か、ちょっと下がいい……夜這いと結婚が別になって、困ったのは女に子供ができたとき。(一時代前は青年頭が権限を持っていて、男に責任をとらせたが、責任をとる者がいないので、何人かの男の間で責任の分担でもめる。それで、50~60円やってパーということになる)それで、(昭和初年は)村に私生児がうんとできた。「馴染み子」ていいよったですたいな。馴染み子持った娘は、嫁に行きださずに、行かず後家のまますが、多かったです。(第三巻, 47~50頁)

といい、夜這いと結婚が全く結びつかなくなってしまった。かくて、「馴染み子と行かず後家」があふれることとなった。

夜這いは、村のなかでの女性の選択権を認めるムラの管理支配が崩れるとき、個人としての男の責任感が薄れていき、女の拒否権が侵害されてきて崩れてきたのではないか。そして、婚前出産の児が増え、さらに、ヤウチ内の血縁結婚を当然視するなかで、馴染み結婚がしにくくなった。できた子は馴染み子、娘はいかず後家となり、錢稼ぎの風による夜這いの衰退は、女とその子にだけその責任をなすりつけたまま、決定的となった。こうして、昭和初期の不景気の闇に、夜這いは消えていったのである。

6 夜這いから料理屋へ

一方、銭稼ぎの風は、夜這いから料理屋という商品的性へと転換をよんだ。水俣では、女郎屋のことを料理屋、酌婦をぬすかいといった。ぬすかいの前借金は牛一頭以下で、客をとると50%~30%をピンハネされ逃げれば逃散費用をとられた。大正初期、女買いに来るのは博労と材木商人、船員、馬鹿男であった。三も五も女買いに来るようになったのは、新工場ができた大正中頃から昭和になってからだ。会社勧進の男によって、男の一方的な商品的性へと転換するのであった。(第三巻、234~240頁)

ここに、大正3年の23歳独身の下宿職工、いわば会社勧進といわれた人の日誌がある。抜粋から一事例をみてみよう。

1/ 1 晩はトヨと仲良くして遊び。

1/ 6 晩はトヨ夜這いに来、面白や。

1/ 8 晩は新地に行きて泊まって朝来。戻りてみたらトヨは一人泊まり来ていたと記しあり

1/16 新地から朝の八時に立ち、

この時点では、トヨとこの男は夜這いの馴染み関係であり「遊び」であった。時には女のトヨの方から来ていた。ところが、その時に男は新地の料理屋に行っていた。トヨと男の心に、個人レベルの問題以上に、夜這いと料理屋という二つの別の概念が、すれ違って存在している。これが二人の仲を怪しくする一因となる。

1/31 色、ズて十九

2/ 1 色、トヨ二

2/16 色、リキ一

2/22 色、トヨ一

3/ 1 色、リキ一

3/20 色、トヨ一

3/29 色、トヨ二

4/ 4 色、トヨ一

4/18 色、トヨ二

5/20 色、リキ一

7/12 色、トヨ騙され

7/16 色、トヨ一

7/25 色、トヨ一

8/ 3 トヨ嫁入りしたと11時に耳にとまり。其の後仕事手つかず。……晩はコマ屋にトヨ事、本当であるか聞きに行き。

8/ 5 トヨ家に寄り、

トヨの心は男から離れ、男も別な女リキとの関係を併用している。ときには「トヨに騙され」と記録する所もある。それでも、トヨとの関係はつづいていた。ところが8月に入って、トヨが別の男と結婚することが判明する。このとき、男はコマ屋なる所へ事実関係を問い合わせている。コマ屋は8月10日に彼が泊まり、シズという女に慰めてもらっている点からして、明らかに売春目的の料理屋の類であり、トヨはコマ屋の商売女であった。つまり、商売女であっても、夜這いの場合と、商売の場合が両立したと考えられる。

しかし、夜這いの馴染みとして男との情を交わそうとしているトヨに対して、男は新地（料理屋の多い所）通いをし、料理屋にひかれていっている。

8/10 12時から日新町コマ屋に泊り。女の求めをシズとあり、歳は19歳。

8/13 色、シズと始めて。

とあり、トヨが駄目とわかると、ただちにコマ屋でシズを求めている。男の眼は着実に、商売女に対する眼差しに移っている。

8/14 トヨと20日ぶり逢い堪忍の断り。かんしゃくさわり。

男の心が商売女から戻るのをまてなかったトヨの、夜這いの馴染みとしての謝罪に対して、男は手前勝手なかんしゃくをおこしている。

8/25 (病気)シズ介抱

8/27 シズ来

9/ 1 シズと寝

9/ 2 日新町コマ屋内にて起きりて家に寄り、

シズとの関係も、彼女が家に来たり（夜這いかどうかはわからない）、男がコマ屋に行ったりしている。この時点では、夜這い・遊びの記述はないが、女の行動は単なる商売以上のものがある。

10/16 リキも来てシズが金入れを縫うてくれ。

10/20 晩はコマ屋に泊まり。色、サダ始め。

10/26 色、シズと別れるのこと。

ところが、コマ屋を通して男は、シズを切ってサダに代えている。これはあきらかに商売女に対する「乗換」である。

11/26 色、イセと寝

11/27 色、イセ

11/29 色、イセ

11/30 イセと寝る

12/ 2 晩はサダが狂い。色、イセ二

サダの心は、単なる商売以上のものであり、狂う。男はまたしても、イセに「乗換」しているのだ。

12/ 4 色、イセ二

12/16 イセの手紙来，天草から。

12/29 色，イセー

12/31 色，メて133

(第二巻，122～132頁)

以上の一年の，色事の記録から，我々は夜這いから料理屋に移る転換期間の，人々の動きについて，以下のことが発見できる。

- ① 初期においては，遊び・夜這いの関係が料理屋の女にもあったが，男はトヨに見切りをつけられてからは商売女に対する対処に徹して，女を次々に代えている。
 - ② 女の心理には，料理屋という商売の場に勤めていながら，女から夜這いに行ったり，そこまではいかなくとも，病気の介抱をしたり，金入れを縫うたりして，商売を越えた夜這いにおける馴染み的な気持ちが存在する。
- ①のように商売女への眼差しを持った男に対して，逆に女の方は②のように商売女でも，夜這いの意識を持っていたことは，下記の伝承でもいえる。

浜の俺共の小屋には，和船問屋の番頭と菓子屋の番頭が泊まりにきよった。たまには二人が（桶屋の弟子を誘い）「今夜は大園の塘に行くが」（という。二人は50銭を持つが，桶屋は，店が女の通る所なので顔を知っていたので，無銭で行くと），女共が「銭持って来とる客が居れば入れやならんけど，今遊び。よかたい」て，そげんして俺共遊びよった。

(第一巻，152～153頁)

ここでの「遊び」とは，夜這いをさしてないが，自意識としては，そうした傾向を持って使用された言葉であり，夜這い的な意識は料理屋のなかにも残っていた。しかし，男にとっては，単に「無銭でできる」ということしか意味を持っていなかった。

先に変わったのは男の心理であった。それは，

女郎屋は，行きたいとき，いつでも行って大袈裟に飲みたくって，サービスはいいし，遠慮する者の居らんもんじゃけん，夜這いとは面白さが違うもん。そして，商売女は……清潔感というのが違うしな。田舎の娘は，湯はいつ入ったか分からんし，それも恥ずかしがってここは，満身に洗いきらんようじゃって。素人の女は，親が寝るまで待ってって，眠い目逢うて機嫌とって，妊娠せんじゃろうか，ていときは心配して暮らさんばんで。女郎屋は銭さえあれば，気楽に後の関係なく，のんびり遊ばるけん，やっぱり嫌になっていくわけ。

(第三巻，100頁)

となり，男の論理が銭によって展開する世界に，男はひかれていった。さらに，昭和に入ってしまうと，

木を一本引き倒してくりゃ，一晚女郎屋で遊ぶ金はあったもんな。芸者屋は高かったけど，大園の塘へ行くには70銭ありゃよかったもん。……うどん屋にでも行けば，女抱くには10銭ばかりあればな。……頭から女一人買うても300円。……

「頭下げて嫁御くれんなというより，買うの方がよかぞ」……その女に馬鹿になっとった

もんやっで、とうとう一山売ってばい。(女はあきらめたが、300円は、近所の温泉に女を連れ回って100円、博多の柳町行けば……ポーッとになって100円) ええくそ、今度は牛を打ち売れ……もう我が家にゃ戻りならん。……博多から直方まで行ったとき、文無したい。仕方なし、炭坑に行ったけど……「生命が大切じゃ」(と逃げて帰った。) (第三巻, 88~90頁)

となり、男の価値観は、銭一色となる。その延長に料理屋があった。こうなれば、心と体の交換などという夜這いは必要なくなるのである。

もっとも、別稿で述べるが、天草の本渡市で、週に4度の遊廓通いといわれた90歳の元遊び人の旅館の亭主に聞く所によれば、私の「遊廓と夜這いとどっちがいいですか」とういう質問に対して、「そりゃどっちもなんじゃら言って、女を納得させる意味ではおもしろいが、夜這いの方がよか」という観点も、大正時代の天草には残っていた。

しかし、水俣をはじめとして、昭和に入れば遊廓の全盛となる。先に述べたように、昭和初年、水俣では河川工事や山野線工事で土方が入っており、新しくできた栄町にも料理屋が開店し、旭町にも料理屋が開店した。それまで、「大園の塘通るときは、真ん中を通れ。右も左も穴だらけ」で歌ったのが、「水俣通るときは、穴だらけ」と変わったといわれる。(第三巻, 179頁)

さらに、昭和10年代に入って、軍靴の音が聞こえてくると、

兵隊検査といえば、青年共はガタガタ震えよったですけん。……横根(梅毒)でもやっすることならおごとですたい。……女郎買いでもみつければ、大騒動っていいよった。

(第三巻, 153~155頁)

となり、銭に買い取られた性は、まるごと国家に吸い取られていく。その延長線上に、最近新聞紙上をにぎわしており国際問題化しつつある、戦争遂行のための「従軍慰安婦」があった。

7 料理屋と没落地主

明治に土地を寄せていった新興地主は、大正末から昭和にかけて、没落するものが後をたたなかつた。その原因の一つに、当時興隆した料理屋の遊びがあった。

地主の所はどこも子供を東京の私立大学に留学させた。ところが、学校には行かずにおって、吉原通いをおぼえて、飲み食いばかりして、満身に卒業してきたというのは、まあ、居らなかった。その連中が水俣に帰って来て、熊本あたりの一流料理店で大尽遊びをして、芸者買うというようなことが、非常に流行ったんですよ。……地主も没落するし

(第二巻, 41頁)

また、荒使いする者もあとをたたなかつた。

大正の中頃から昭和のはじめ頃というのは奇妙な時代やったなあ。村のもっとる所が、神経みたいに、金使いはじめたもんなあ。町から芸者を家に連れて来て(第三巻, 85頁)……今日は珍らしゅう田圃に出とるがと思って、見とるとな、牛は電信柱に括って、家に入って

着物着替えて、自転車に乗って、女買いに町下って行きよった。(第三巻, 86頁)

こうして、少数の地主以外は、バタバタと倒れていった。

倒れたのは地主だけではなかった。郷士など古い家柄で、何とか田畑を残してこれた家でも、昭和をむかえると、

(郷士で知行田を持つ文久生の爺さんの大正2年) 毎日毎晩、町に女郎買いに行くのが仕事やったって。……田圃や畑を抵当に入れて、金を借って遊ぶというやり方……飲まされちゃ保証人の印鑑つき、飲まされちゃまた保証人の印鑑をついて、ずっと保証かぶり……伊蔵が「渡野の次作を連れて来れば、いくらでも貸してやるぞ」ていいよったてな。伊蔵が頼ませにやっとなるわけたい。持っとなる者の田狙い、畑狙い、山狙い。

(明治19年生の親父は、後嫁が次々に子を生むので家を離れて朝鮮へ放蕩した。友達が鉈で頭を打ち自殺しようとしかけたので、かんがいどん(祈禱師)に相談。騙されて、家を売ることになる) 親父にしてみれば、伊蔵(大地主)の保証かぶりは増えるは、作はまるまる利子代わり……どっかで清算したいという気持ちのあっとじゃろな。(とうとう屋敷は売り) 財産処分した金に人がたかってきたわけ。(酒は飲む、女は買う) 最後には甥の保証かぶりをして、昭和10年には、ようと文無しになってしまった。(第三巻, 90~93頁)

という状況であった。料理屋と祈禱師がからんで、保証かぶりに陥ったという。

また、元庄屋でも、

(家は桜野部落の庄屋だった。明治の最初、伊蔵が村の田圃を全部よせてしまったときでも、小作米が70俵、田が5町、畑が5町あった。明治26年生の長兄が、熊本23連隊に入って二本木買いを覚え……帰ってきたら、10俵掛け(20人)の講金が当たった。(その頃、この講にかけることが出来たのはウラの村でも20人しかいない、大きな講) 水俣で一番最初に自動車を買って、遊び友達や芸者を乗せて……家でドンチャン騒ぎ……山を打ち売り、田畑を打ち売りして、ほんのここ周辺だけ残った。(やうち会議開いて弟の名義にした。)

(第三巻, 94~95頁)

という。ここでは、熊本という都会の遊廓と金講の拡大化・地元の芸者が絡んで没落をすすめた。ここで、没落地主の一覧を作ってみると、[表5]のようになる。

- ① 没落が昭和初期に集中した。
- ② その原因が、大都市または地元の遊廓・料理屋・芸者による。
- ③ 人によっては、借金による大金や、講金をおとしたための大金、行政の地位での公の大金などを、呼び水にした乱脈がはじまっている。

以上の三点を指摘できる。

これを、第3章以下の、性にまつわる社会の変化のなかに置いてみると、以下のことが指摘できよう。

かつて、若者頭の下に、男女が村社会のなかに形成した夜這いの平等関係は、明治末から台頭

表5 『聞書水俣民衆史』における没落地主一覧図 (第三巻, 104~109頁より)

| 地主(地位) | 没落時代 | 没落原因 | 備考 | ⇒結末 |
|------------------|---------|------------------|---|-------------------|
| 新酒屋 | 明治末年 | 義理・都市遊廓 | 末娘の結婚に銀行から何十万と金を借り帰りに熊本と八代で半分を使う | |
| 会所の深水 [水俣総庄屋] | 大正初 | 金山 | | |
| 渡野(元士族) | 昭和10年没落 | 料理屋・祈禱師 | | ⇒破産 |
| (元庄屋) | 昭和初年 | 熊本二本木 (芸者・金講) | | ⇒微量の土地残る |
| 北酒屋 | 昭和初年 | | | ⇒旧工場守衛 |
| 油屋 | 昭和初年 | 芸者・政治 | 町長であって芸者遊びで町の金に手を出し、田畑はなくなりご飯を食べるときにローソクを立てる生活に | |
| 長野 (元士族・助役) | 昭和10年 | 政治・重借金 | 政治に使い、見栄で山を売らず借金が増え、昭和10年競売にかけた。 ⇒山の小屋にローソク一本で暮らしていた | |
| 平野屋 | 昭和初年 | 芸者・妾 | | ⇒鶏小屋で死す (詳細は(20)) |

し、昭和に頂点を究めた錢稼ぎの渦に巻き込まれた男が先導する形で崩壊した。夜這いから料理屋への変化は、まさにこの時期に徐々にすすんできたのであり、急激な貨幣社会の昭和初期の不況方向への変化は、地主階級をも巻き込んでいった。この場合、遊廓・料理屋・芸者・妾などという、貨幣による性がその直接要因となっていた。

ここでの指摘は、男の伝承を中心とした点で問題があろう。女の視点からはどのようなのであろうか。また、都市ではなくて、その農村の場合どうなのであろうか。天草の例をとって、私のフィールドワークによる別稿を用意している。

まとめにかえて

以上、水俣の近代に立ち現れる「明治寡占地主」「貨幣経済」「子供の増加」「生活の変化」「女の選択権がある夜這い」「料理屋」「没落地主」について、人々の記憶のなかにおける近代を、地域の世変わりのなかで整理してきたつもりである。

そもそも、マリノフスキーが指摘した〔マリノフスキー 1922〕クワキウトル族の競合的な贈り物交換の放蕩儀礼が財産の破壊にまで昇華するというポトラッチ経済は、モースの贈与論において〔モース 1968〕「全体の社会事実」として理論化されている。〔伊藤 1974: 88-90〕ポトラッチ経済には、共時的交換と通時的交換があるが、明治になって突然生まれた寡占地主が、料理屋で放蕩し没落するのも、貧困のなかで博打に走る庶民も、近代という社会時間における通時的交換の一つなのであろうか。栗本慎一郎によれば、交換とよばれる行為の最も基礎的な行為は「消尽」と

「放尽」であり、その究極は自己の破壊行為であり、また戦争であるという。〔栗本 1980〕：〔栗本 1981：193-209〕そこに交換のエロースが存在し、その手段として買春が選ばれたのは、近代に現れた人間のエロース的意味において当然のことであった。

ところで、水俣は、あの恥ずべき水俣病を生んだ水俣である。チッソの責任はいうまでもないが、それを許した風土は、この地域の近代のあり方によってつくられてきたものであった。「会社行き」が尊敬され、「会社様」になる過程こそが、チッソの横暴を許したのであった。思えば、平和時の化学肥料の開発は、有事には軍需生産に転化できる。そうして、その技術を植民地たる「朝鮮の興南」に展開し、人を人とも思わぬ民族差別を前提とした、粗暴な日本チッソの生産体系は、敗戦後、水俣に立ち返るのであった。こうして、必然的に水俣病はおこったのであった。〔牛島 1991〕

同様のことは、軍需産業たる石原産業の化学工業の場である四日市においても、四日市ゼンソクをひきおこしているのである。誤解を恐れずいうならば、近代という通時社会のエロースは、戦争・公害・差別による産業社会の自殺行為であり、ある意味では近代の必然の結果であった。それは、地球環境破壊という自殺行為として今日までも続いている。我々はこうした近代のみえない必然システムのなかで苦しむ我々自身のあり方を見つける所から、次の時代の新しい生き方を模索せねばならないのではなかろうか。

そういう意味からいうと、地球環境論の倫理史的な意味は、人類の次の生き方を示す意味で重要な意味があると思うが、これについては別に論述したいと思う。

なお、本論は『聞書』による記述を活用した。本論などなくとも、『聞書』にみごとに示されている事実に重大な意味がある。この豊かな『聞書』を民俗学の視野におさめることを意図して小論を記述した。

註

- (1) 赤松〔赤松 1991：73〕によれば、娘を商品として高価に売り込むための処女性尊重と「貞操」の強要、息子を売春風俗産業の購買力に仕立てる手段としての「純潔」教育、そこには資本主義社会の露骨な商品化政策がある。
- (2) 新婚の夜に新郎と新婦がはじめて床に入り、
あんたの家に柿の木ありまっか
へエ、おます
わしが登ってちぎってもよろしおますか
へエ、どうぞちぎって下さい
そんならちぎらせてもらいます
と問答をするというが、本当は若衆入りのことだという〔赤松 1991：63-70〕。
- (3) 登場人物のなかに、嬪・博勞（「土佐源氏」の主人公）・レプラ患者・漁船のカシキ（飯炊き小僧）・大工・木挽き・山師・マタギ・黒楾・杣師・北海道移民・海士・行商人・落人・山伏などがあつた。
- (4) 赤松〔赤松 1986：180-182〕によれば、明治末期には、村の上層農民はすでに夜這いから疎外されており、中間下層は分化し、町に出て酌婦などの売春を利用する男がではじめた。ただ、無料であるという点で大正まで残ったという。この点は本論で証明したい。
- (5) 明治6年、国有林区区分の際、時の県庁遠野県では、人々は税金の賦課を恐れたために官有にしたという。

- (6) 宮本常一〔宮本 1973 : 322-323〕によれば、農民は税金を恐れて手放した林が国有林になっても、国の用益権を認めたわけではなかった。ところが、近代法における所有権の確立は用益権を認めなくなる。そこで人々が用益権を行使しようとする盗伐ということになる。……政府は国有林の管理を厳にした。そして、政府は明治32年から林野法を施行して、国有林の積極的経営をはじめたという。萱場も、こうして、国の管理が強められてきたのだ。
- (7) 同様のことは他にも〔宮本常一 1973 : 97-98〕ある。宮崎県宮崎村北川内では明治22年の村落合併のときに、共有山を23名の記名共有とした。村の貧困を私有化によって解決しようとしたのであったが、明治30年頃から漸次価値を生じ、それにより天然林を担保にして金を借り、漸次共有林解体の過程を辿った。山を官に取られることを恐れ、分筆した人々の智慧は、貨幣経済の進展のなかで、担保物件として共有林を解体していった。
- (8) 宮本常一〔宮本 1973 : 109-110〕によれば、同様のことは高知県東川における仙谷鉦山(明治19年より)経営の清水栄次郎によってもおこなわれている。鉦山に働く者は白米を食い、現金のありがたさを知った。近隣の人々の生活も華美になり、清水は2000町歩の山林をあつめた。さらに、近隣の安芸町、土居町の富商金貸たちが山林を集めた。
- (9) こうしたことは全国的であり、神棚をあけると中にサイコロが入っていた(兵庫県多紀郡西紀町板井、滋賀県大津市瀬田橋本町など)という伝承も少なくない。
- (10) ウラでは山への鯛売りが行われた。これは近代に起因するものではない。舟津の娘が5~6人組んで、薩摩の山野辺りに売りにいった。馬車引く人に頼んで、一人5~6斗入れていく。行った日に無塩で売り、二日目に1斗に2合の塩をして売る。鯛1升と粳2升をかえる。馬車曳きどんたちは、馬車宿にとまらした。他に子鯛の干した串刺しや白海老、車海老を持っていった。木賃宿に泊る。
(明治29生)(第一巻, 141~143)
- (11) 赤松啓介〔赤松 1986 : 82〕は、明治政府になって、富国強兵策の一環として墮胎罪を創設、厳禁したという。
- (12) 「天草漁民聞書」によれば「天草辺な、『男ン子生るれば、海の中へ投げ込め』ち、言いよらしたち、話じゃった。そげん、女ン子は銭になりよったどわい」〔久場 1978 : 207〕という。昭和30年に次男として天草で産婆さんによって取り上げられたM氏は、生まれるなり産婆に「男の子は兵隊さんで、いらんバイ」といって、あやうくひねられる(間引かれる)所だったと、伝承されている。想像をたくましくすれば、かつて男の子をひねったのは、まぎれもなく産婆であり、女の子は女工・買春婦として出稼収入が得られるので残したのであろう。それが第2次大戦のおり、生めよ増やせよといって男の子を取り上げたものの、結局、戦場に送らざるを得なかった産婆の心底は、まさに「かつては食えなくて、前の大戦では兵士としての男の子はいらんかった」という反省ではなからうか。しかし、そうした天草の貧困は、天草の古くからの風土ではなく、これも近代の結果であって、古くは天草は豊かな所であった。これについては別稿を用意している。
- (13) 宮本常一〔宮本 1973 : 78-79〕では、佐賀県神埼郡東背振村では1000町歩をこえる草地が、明治末期から大正半ばにかけて行われたと考えられる貨幣経済の浸透とともに、その重要性を変えていった。すなわち、貨幣経済は年間各戸100日前後というが如き採草労働から他の賃金労働へと労働力をぬきとった(金肥の出現がそれに拍車をかけたことはもちろんである)。かくて、この採草地はなくなってしまったと記述されている。
- (14) 水俣では、結婚には、従兄弟などと親決め結婚する場合と、青年が「あんた家の娘を連れて行くばい」と宣言する馴染み結婚とがあり、子ができてから役場に届けた。大正5年届けると、結婚と同時に生まれたのは私生児だといって罰金50銭とられたという。
- (15) 馬鹿の、口のかなわんのと、マガリ(ライ病)の、神経の、ゾロゾロ居ったばい。片輪の多かったですたい。
(第一巻, 261頁)
- (16) 座敷牢に関し、これを近代のなかで説いた論考に、〔川村 1989〕〔川村 1990〕がある。
- (17) 金を積み立てるのか、物を積み立てるのか不明。おそらく先に紹介した、粳を積み立てる形とは違い、米や萱の必要な場合のために講金を積み立てたものと思われる。
- (18) アチャとは、水俣方言で、啞者のこと。
- (19) 舟津は、下層におかれた水俣の漁村のなかでも、さらに差別をうけた。それは漁民の寄留性をとらえる水俣の地域性であった。筆者の調査によれば、舟津は沖繩漁民の系をひいているのではないかと思える。詳細は別稿で論じるが、この舟津こそ、水俣病看者の最も多く、また最初に発見された所で

あった。

- (20) (伊蔵に続く。水俣第二の地主といわれた平野屋は 最盛期には) 蓄音機を持っとらったでな。あちこちの部落にいて、女子供を集めて蓄音機鳴らしてみせらっとたい。昔は蓄音機で見たこともなし、珍しさに女子供共寄って来るじゃろうがな。一番良いのを権妻(妾)にしよらったて。

熊本の本木に遊びにいけば、一円札での十円札でのばらまきよらったて。それを女郎共にあそこではさんで取らせて、主あニタニタ笑うて見とらったてな。

(しかし、平野屋の末路はあわれであった) 平野屋の旦那が没落したのは、村の衆にとっては、解放でもあった。……みんな、旦那の土地を借ってぼちぼち穴のあいたように住んどったっじゃもんな。どんどん家が増えていったもん。没落後は小田代(最後の妾の実家)で豆腐を売って生活したが、後にそこを出て(水俣町の新興地の)旭町に移り(娘は色神経で昭和15年に川で自殺した。そして、湯ノ見・日当に移り、鶏小屋に着の身着のまま住んだ。最後はカライモを炊く薪もなかった。他人に食わせてもらっていた。終戦後死亡。部落の人が茶碗や焚き物、庭筵を持って行って夜伽をした。素麵箱に入れて土葬し、墓標もなかった。)

(第三巻, 109~124頁)

文献目録

- 赤松啓介, 1986年『非常民の民俗文化』, 明石書店。
 赤松啓介, 1991年『非常民の性民俗』, 明石書店。
 青木 保, 1990年「発見される日本」『現代思想』18-8号。
 江守五夫, 1974年「伝統的な婚姻制度」『日本民俗文化大系 8 村と村人』, 小学館。
 服部之総, 1975年「猫啼」『服部之総全集 第23巻』, 福村出版。
 伊藤幹治, 1974年『宴と日本文化』, 中央公論社(中公文庫748)。
 岩田重則, 1991年「ヨバイと買春」『日本民俗学』186号。
 川村邦光, 1989年『幻視する近代空間』, 青弓社。
 川村邦光, 1990年「近代空間と座敷牢の民俗」『状況』10月号。
 久場五九郎編, 1978年「水草漁民聞書」『近代民衆の記録 7 漁民』, 新人物往来社。
 栗本慎一郎, 1980年『幻想としての経済』, 青土社。
 栗本慎一郎, 1981年『光の都市 闇の都市』, 青土社。
 岡本達明・松崎次男編, 1989~1990年『聞書水俣の民衆史』, 草風館, 全五巻。
 マリノフスキー・B, (「西太平洋の遠洋航海者」寺田和男・増田義郎訳 泉靖一編『世界の名著』59, 中央公論社, 1967年, 所収。)
 宮本常一, 1971年『宮本常一著作集 第10巻 忘れられた日本人』, 未来社。
 宮本常一, 1973年『宮本常一著作集 第14巻 山村と国有林』, 未来社。
 モース・M, 1961年, (「贈与論—太古の社会における交換の諸形態と契機」『社会学と人類学』1, 有地 享+伊藤昌司+山口俊夫訳, 弘文堂, 1973年, 所収。)
 中山太郎, 1927年『日本笑売三千年史』, 春陽堂。
 波平恵美子, 1975年, 『日本民俗文化大系10 家と女性』, 小学館。
 瀬川清子, 1972年『若者と娘をめぐる民俗』, 未来社。
 竹田 且, 1989年『兄弟分の民俗』, 人文書院。
 牛島史彦, 1991年『農業の誕生・民俗の発見』, 板橋区立郷土資料館。
 柳田国男「結婚の話」『定本 柳田国男集』第15巻, 筑摩書房, 1969年。

(大阪外語大学外国語学部 国立歴史民俗博物館客員教官)

Disappearance of *Yobai* and Dissolution of Village

MORIKURI Shigekazu

In folklore, the problem of sex has not often been dealt with, and in the cases it was discussed only from the male viewpoint. In this paper, the author attempts to examine the occurrence of Minamata disease in relation to the collapse of the local community, and especially to the collapse of the communal system of sexual give-and-take, called "*Yobai*".

In the Meiji era, the modernization of Japan brought with it the concentration of land in the hands of newly-risen oligarch landlords. As the monetary economy permeated society, the mutual aid relationship collapsed among landless farmers, and *Yobai*, as a mutual aid relationship between male and female in the form of sexual give-and-take, also disappeared.

Meanwhile, women from poorer regions with no industry, such as Amakusa, were sold into prostitution, and red-light areas were formed in the urban fringes of the modern cities. Male of all classes, including newly-risen landlords, male in traditional families, and factory workers, turned to the prostitutes, indulging in dissipation and finally ruin.

This was perhaps an economic form of eroticism for modern male ; however, it eventually resulted in self-destruction, in the form of Minamata Disease, one of most pitiable injury.